

## 【平成28年度「民国連携打合せ会議」を開催】

平成28年4月25日、茨城森林管理署会議室において茨城県との「民国連携打合せ会議」を開催しました。

茨城県から農林水産部次長兼林政課長、林業課長他3名が、関東森林管理局から局長、森林整備部長他4名が、茨城森林管理署から署長以下4名がそれぞれ出席し、会議が行われました。

まず、始めに関東森林管理局漆原局長の挨拶があり「国有林野事業の円滑な業務運営に対し茨城県職員の方々にはご理解ご協力をいただきお礼申し上げます。また、この度の熊本・大分地震の被災者に対し心よりお見舞い申し上げます。

平成25年の一般会計化後、公益重視の管理経営の一層の推進、林業の成長産業化、地方創生に積極的に貢献するよう、局・署挙げて取り組んでいる。

林業の成長産業化を実現するためには、低コスト化がカギであり、列状間伐、高性能林業機械の導入、コンテナ苗の導入、伐採から造林までの一貫作業システム、下刈りの回数の削減に取り組んでいる。今後は、民有林も含めた検討会を開催するなど、民有林との連携強化を更に進めていきたい。

また、今年2月には「常陸太田地域森林整備推進協定」が締結されたところであり、今後具体的な取組を広げていきたい。茨城森林管理署は関東森林管理局管内の稼ぎ頭であるので、モデル的な役割を果たしてほしい。」との話がありました。

続いて茨城県農林水産部次長兼林政課長からの挨拶では、

「日頃から本県の森林・木材産業の振興にご理解ご協力を頂きお礼申し上げます。

民国連携では、2月に本県で初となる森林整備推進協定を締結し、目に見える形で成果が現れている。今後も県内に広がることを期待したい。

茨城県では平成20年度から森林湖沼環境税に取り組んでおり、県の総合計画である茨城未来創世プランの改定に合わせ森林・林業・木材産業の活性化を図るため、平成32年度までを計画期間とする茨城県森林林業振興計画を3月に策定したところ。今後更なる木材産業の活性化に取り組んでいきたい。



漆原局長



水越次長兼林政課長

また、平成26年4月には茨城県県産木材利用促進条例が制定されたところであり、今後年間10万立方を超える需要が見込まれる中であって、国有林材の活用も不可欠である。国有林との連携を幅広く進めるとともに、情報の共有化を図っていきたい。」との話がありました。

情報交換では、まず、関東森林管理局企画調整課長から平成28年度関東森林管理局の重点取組事項の説明があり、続いて安定供給システム販売、森林総合監理士等と連携した市町村支援、公益的機能維持増進協定、森林計画情報（GIS データ）の共有化と活用について局の各担当から話題提供がありました。

次に茨城森林管理署長から平成28年度茨城森林管理署の取組について説明がありました。「茨城森林管理署のポイントとして、全国120署等の内、管理面積は63位であるが収穫量は全国一で、林業の成長産業化に大きく貢献している。また、各研究機関に実証フィールドを提供しており、先端の林業技術の展開を図っている。さらに、茨城森林管理署管内の林業事業体は全国トップクラスの実力を持っている。」との説明がありました。



下平署長

茨城県からの話題提供では、森林湖沼環境税活用事業の概要、県産木材利用促進条例の概要、宮の郷工業団地の木材関連施設、木質バイオマス発電の取組、民有林の現況、森林GISの整備状況、間伐等森林整備の推進、海岸部の松食い虫被害対策、主伐後の再生林の推進等について説明がありました。

意見交換では、「署の事業量が増加しているが、今後の事業見通しは⇒分収林が伐採時期を迎えている状況であるが、今後は平成27年度ベースで推移すると考えている」、「コンテナ苗や低花粉スギ苗の供給上の問題点は⇒最大の需要先である国有林の状況を把握しながら生産見通しを立てたい」、「民有林で列状間伐を進めるためにはメリットとデメリットをきちんと説明する必要⇒メリットは低コストでの実行が可能、デメリットは過密林分は風倒木が出るので慎重に行う必要がある」など限られた時間の中で活発な意見が出されました。



意見交換の様子

平成28年度の事業に当たり民間連携して情報を共有し、森林・林業の活性化へ向け取り組むことを確認し、打合せ会議を終了しました。